

令和2年6月8日

保護者の皆様へ

南足柄市教育委員会教育長
南足柄市立足柄台中学校長

新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮について
～危機意識と人権意識の両立に向けて～

保護者の皆様におかれましては、これまでの休校期間中、たいへん長い間、お子様の見守りや学習に多大なるご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。

現在、6月から段階的に園・学校を再開しているところですが、6月15日からは一斉に登校とし、給食を再開することといたしました。今後は、学校、教育委員会が一体となって、感染予防対策を徹底しながら、子どもたちの学びの場を取り戻してまいります。

感染予防対策と併せて、私たち大人が気をつけなければならないことが、人権への配慮です。新型コロナウイルスの感染への不安や恐れにより、様々な人々が傷つけられる人権侵害が、世界中で起きていることは、とても悲しいことです。

感染された方や濃厚接触者の方、そして、感染対策や患者の治療に全力で取り組んでいただいている医療従事者の方、社会機能維持のためにリスクのある環境で働いていただいている方など、私たちの生活を支えてくださっている方々やその家族の方々に対する偏見や根拠のない風評などは、決して許されるものではありません。

病気に対する不安は誰にでもあります。だからこそ、今必死に病気と闘っている方の気持ちになって考えることが重要であると、私たち大人が子どもたちに示すことが大切です。

南足柄市内の園・学校では、6月からの段階的な学校再開に際し、感染リスクの高い「3つの密」を避けるなど危機意識をもって感染防止に取り組むとともに、感染への不安から生まれる偏見や差別を見逃さず、全ての子どもたちを守るため、高い人権意識をもって教育活動に取り組む所存です。

今こそ、つらい思いをされている方々、苦しんでいる方々の立場に立って、一人ひとりが思いやりの心を持って支えあい、この困難の時期を乗り切っていきたいと思っております。これまでたくさんのご協力をいただいているところですが、一層の学校、家庭、地域の連携とご協力をお願い申し上げます。